

八尾市告示第227号

令和7年度労働者派遣による建築設計等実務補助業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月30日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 業務名 令和7年度労働者派遣による建築設計等実務補助業務
- (2) 人数 建築技術者1名
- (3) 業務期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (5) 予定価格 8,190,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が「人材派遣」で登録されていること。
- (2) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項の許可を受けていること。
- (3) 労働者派遣法第36条に規定する派遣元責任者を選任していること。
- (4) 労働基準法（昭和22年法律第49号）その他の労働関係法令を遵守し、派遣労働者の適正な就業条件を確保していること。
- (5) 令和4年度以降に、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独

立行政法人と労働者派遣契約を締結し、かつ、これを履行した実績を有していること。

- (6) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (7) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。
- (8) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に、本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書等の様式を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない（申請書類の詳細は、令和7年度労働者派遣による建築設計等実務補助業務の条件付一般競争入札参加資格審査申請要領に定めるとおり。）。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 実績調書及び契約書の写し又は取引証明書

ウ 労働者派遣法第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けていること及び労働者派遣法第36条に規定する派遣元責任者を選任していることを確認できる書類

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日の翌日から令和7年5月15日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局教育施設課

6 入札参加資格審査の結果通知

申請書類により入札参加資格を審査し、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して令和7年5月19日までに電子メールにより通知する。

7 入札書等及び仕様書

公告の日の翌日から令和7年5月28日までの間に、入札書その他の入札の参加に際し必要な書類及び仕様書を本市のホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

8 仕様書に対する質問及び回答

- (1) 仕様書に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 公告の日の翌日から令和7年5月21日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市教育委員会事務局教育施設課

電子メールアドレス kyouikushisetsu@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-8551（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められたすべての者に対して、令和7年5月23日までに電子メールにより通知する。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札

参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者

- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 7 階

八尾市教育委員会事務局教育施設課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年5月28日（水）午後3時30分

- (2) 場所 八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 4 階 入札室

13 入札の中止等

建設工事等競争入札心得第5条に定めるところによる。

14 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格が労働基準法及び最低賃金法（昭和34年法律第137号）の規定に違反して算出されていると判断されることその他の当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとして著しく不適當であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が 2 以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

15 入札の無効

規則第 111 条各号のいずれか又は建設工事等競争入札心得第 7 条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

16 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の 100 分の 3 に相当する金額を徴収するものとする。

17 その他

(1) 入札参加人数は、1 事業者 1 人とする。

(2) 入札に参加する者の数が 1 の場合であっても、入札は行うものとする。

18 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 7 階

八尾市教育委員会事務局教育施設課

電話 072-924-8551（直通）